

# 平成28年度第1回印西クリーンセンター環境委員会

## 会議録（概要版）

1. 期 日 平成28年 6月25日（土）午前10時から12時まで
2. 場 所 印西地区環境整備事業組合3階大会議室
3. 委員出欠状況  
☆甲（10名中 10名出席）☆乙（27名中 23名出席）☆傍聴者 なし ☆事務局 2名

## 会議次第

1. 開会
2. 議長選出（甲側委員）
3. 議事録署名人の選出
4. 議 事
  - (1) 印西クリーンセンター操業状況について
  - (2) 白煙防止装置の運用停止の継続について
  - (3) 現施設の延命化工事の進捗状況について
  - (4) 次期施設計画の進捗状況について
  - (5) 印西クリーンセンター周辺臭気について
5. その他
6. 閉 会

### 配付資料

- ・平成28年度第1回印西クリーンセンター環境委員会 委員名簿、席次表
- ・平成27年度印西クリーンセンター操業実績及び公害防止協定に基づく環境報告書
- ・報告事項1 操業状況及び公害防止協定等に基づく環境測定結果について（H27、H28）
- ・環境用語解説
- ・印西クリーンセンター環境委員会細則
- ・平成27、28年度年度搬入車両数と搬出車両数・・・・・・・・・・・・・・・・（資料1）
- ・印西クリーンセンター放射性物質に関する報告・・・・・・・・・・・・・・・・（資料2）
- ・白煙防止装置の運用停止の継続について・・・・・・・・・・・・・・・・（資料3）
- ・印西クリーンセンター基幹的設備改良工事・・・・・・・・・・・・・・・・（資料4）
- ・次期中間処理施設整備事業の概略経緯・・・・・・・・・・・・・・・・（資料5）
- ・平成28年度印西クリーンセンター周辺臭気に関するモニタリング・・・・・・・・（資料6）
- ・自治会側から事前に提出された「平成28年度第1回環境委員会議題」の写し・・・（資料7）
- ・自治会側からの質問事項に対する回答書・・・・・・・・・・・・・・・・（資料8）
- ・平成28年度印西地区ごみ処理実施計画・・・・・・・・・・・・・・・・（資料8関連資料）

## 4. 議 事

### 議題（1）【印西クリーンセンター操業状況について】

#### 表－1（平成28年2月～平成28年3月ごみ搬入量、焼却量）

- ・平成28年2月のごみ搬入量は3,261トン（うち事業系 909トン）、ごみ焼却量は2,932トン。
- ・平成28年3月のごみ搬入量は3,653トン（うち事業系 998トン）、ごみ焼却量は3,412トン。
- ・平成27年度のごみ搬入量合計は45,829トン（うち事業系12,061トン）、ごみ焼却量合計は42,105トン。

#### （平成28年4月～平成28年5月ごみ搬入量、焼却量）

- ・平成28年4月のごみ搬入量は3,805トン（うち事業系1,004トン）、ごみ焼却量は3,752トン。
- ・平成28年5月のごみ搬入量は4,353トン（うち事業系1,072トン）、ごみ焼却量は3,547トン。

#### 【平成27年度排出ガス測定、騒音・振動測定、悪臭物質測定、臭気濃度測定等】

#### 表－2（排出ガス測定）

- ・有害物質（ばいじん、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素及びダイオキシン類）について、3号炉（測定日平成28年1月19日）の測定を行いました。値については全て協定値の範囲内でした。

#### 表－3）騒音・振動測定

・騒音・振動測定（測定日平成28年1月22日）について、測定値は全て協定値以下でした。

**表一 4）悪臭物質測定**

・悪臭物質測定（測定日平成28年2月18日）について、測定値は全て協定値以下でした。

**表一 5）臭気濃度測定**

・臭気濃度測定（測定日平成28年2月18日）について、測定値は全て目標値以下でした。

**表一 6）処理水の水質測定**

・前回報告済みです。

**表一 7）大気測定車による測定**

・前回報告済みです。

**表一 8）排ガス中の重金属測定**

・排ガス中の重金属測定（測定日平成28年1月19日）について、全て定量下限値以下でした。

**表一 9）ごみ質分析**

・ごみ質分析（測定日平成28年2月23日）紙類 41.4%、厨芥類 14.3%、布類 1.9%、草木類 7.3%、プラスチック類 25.6%、ゴム類 0.2%、金属類 1.5%、ガラス類 0.5%、セト物、砂、石 0.9%、その他 6.4%です。水分 37.7%、見掛比重が 0.137kg/ℓ、低位発熱量については 2,870kcal/kg でした。

**表一 10）気象測定結果**

・気象測定結果は、騒音、振動、悪臭物質、臭気濃度の測定日の気象状況となっています。

**【搬入車両数と搬出車両数】**

**（平成27年度搬入車両数）**

・平成27年4月から平成28年3月までの計は45,756台で、平成26年度と比較して2.06%増。

**（平成28年4月～5月搬入車両数）**

・平成28年4月3,678台、5月4,321台、4月から5月の計で7,999台、前年度の同時期と比較して2.99%増。

**（平成27年度搬出車両数）**

・平成27年4月から平成28年3月までの計は1,597台で、平成26年度と比較して8.34%増。

**（平成28年4月～5月搬出車両数）**

・平成28年4月132台、5月129台、4月から5月の計で261台、前年度の同時期と比較して4.40%減。

**【印西クリーンセンター放射性物質に関する報告】**

印西クリーンセンターの放射性物質に関する報告について、放射性物質の測定結果は直近5月、飛灰が1,110ベクレル、主灰が220ベクレル、排ガス中の放射性セシウムの測定は月1回検査を行っており、これまで検出されたことはありません。空間線量の推移について、印西クリーンセンターの敷地内と敷地境界、計9地点で週1回測定しており、そのうち第2、第3、第4、第6地点の4地点、東西南北というような意味で4地点の月平均値を載せています。直近5月の測定平均で一番高いのは、西側、第3地点の0.114マイクロシーベルトでした。焼却灰の処理状況については、放射性物質の測定結果より基準値8,000ベクレル以下を確認し、民間処理業者への搬出、資源化と印西地区一般廃棄物最終処分場へ埋め立て処理をしています。平成28年5月末現在の搬出先及処理量につきましては、3ページに記載してございます。また、当初発生した基準値を超えた指定廃棄物は一時保管を継続しています。

**【質疑応答】**

[乙委員]	資料があちこちに行って説明に追いつきません。これだけの資料を今の時間で説明されました。代表として来ているので、報告しなければいけないと思っています。もう少し簡潔にわかりやすく表現をまとめた資料を用意していただいて、簡潔に説明していただきたいと思います。初めて参加したのですが、びっくりしました。
[甲委員]	資料につきましては、年々多くなってきたというのが実情でございます。自治会側様と組合側で操業状況のご報告につきましては、従前はこの1冊で当初昭和61年ごろですか、こういった資料でということではこの資料だけだったものが、いろいろな環境問題を踏まえて、これだけではちょっとわかりにくいということで、年度としてのこの報告書、近年では放射能問題が出ましたので、これについて特化した資料ということで増えたのが実情でございます。今のお話の中での簡潔にとりわけ、年度当初の報告に当たりまして、この限られた時間で皆さんに理解していただくための資料、説明ということでちょっと考えさせていただきたいと思います。

[乙委員]	<p>今のご質問に対して住民側委員としてちょっとご説明します。我々がこの環境委員会を始めてからもう30年近くになります。最初のころは3時間かかっていた。午後8時からやって早くて3時間、ひどいときは4時間。一番長かったのは5時間かかっていた。午前1時まで。そういうことがございまして、操業報告を2週間以上前に住民側に郵送していただき、我々は、その操業報告も見ながら2週間前に住民側だけで事前打ち合わせをやりまして、そして議題を住民側で絞りまして、2週間前の翌日すぐ工場側にこういう議題でお願いしますというのをやってまとめていただいて、3時間かかるのを2時間に縮めようということで今はもう毎回2時間で済んでおります。先ほだのご説明も、それまでは丸々1時間かかっていた。それを20分まで縮めさせていただきます。そういう意味で、どうしても多少わかりにくいということがあります。前のように操業報告を1時間丁寧にやっていると、2時間ではちょっと全部おさまりません。そのために報告を2週間も前に送っていただいて、住民側委員会で打ち合わせをやって、細かい質問は専門の方もおられますので、我々自身でも答えられますので、そういう状況なので、このような資料でお願いしたいと思います。</p>
[乙委員]	<p>事前会議というのがあって、この事前配付資料というのが郵送されてきましたけれども、ある程度委員の幹部の方に送られて、事前に見ているという前提でやっているわけですね。</p>
[乙委員]	<p>はい。</p>
[乙委員]	<p>要望なのですが、初めての出席なので、ごみの処理の全体がよくわかりません。例えば家庭ごみ、事業ごみ、粗大ごみ、色々なごみが出るわけです。どの部分がここで処理をして、どの部分は中間処理業者に行き、最終的に最終処分場に行くものもある、有効利用するものもあるというように。印西市から出てくるごみには色々な種類があるわけですが、それらがどのように処理されていくか、そういうフロー図がいただきたい。ネットで調べていたら、柏市にはそういうのがあります。柏市は、色々なごみの種類が書いてあり、フロー図でこのごみはどう処理をし、最終的にこのごみは最終処分場へ行きますとか。そういうものがないとごみの処理がどういうふうになっているのか、よくわかりません。ぜひそういうものを作っていただきたいと思います。これが1つです。</p>
[甲委員]	<p>組合のホームページを全て把握しているわけではありませんが、各団体それぞれ違いがあると思います。皆様方には1回目の環境委員会でこれだけの資料を見ていただくということで、毎年、会議前の9時20分までに来ていただきますと、ごみ処理のビデオを見ていただいて、工場のほうもご案内しています。今日も12名の委員さんが来ていただきまして、ご案内させていただきました。</p>
[乙委員]	<p>組合のフロー図です。柏市と同じような。後で柏市のものをお渡しします。</p>
[甲委員]	<p>情報開示という部分では、それぞれの団体でいろいろな出し方あるかと思います。組合のほうも今お話あったような点を踏まえて再確認したいと思います。</p>
[乙委員]	<p>ごみの発熱量が出ていますけれども、家庭ごみだけの発熱量ですか。事業のごみは入っているのですか。もし入っていないとしたら、大体事業用というのは幾らぐらいあるのですか。全体の平均の発熱量というのは幾らなのでしょう。</p>
[甲委員]	<p>ごみの発熱量なのですが、焼却したときの発熱量ですので、事業系は含まれての全ての発熱量です。</p>
[乙委員]	<p>放射能物質が含まれているものは今ここでためているということなのですが、10年ぐらいで他の施設に引き継ぐ。10年間ぐらいだと大分たまると思うのですが、たまった放射性物質は将来的にどういうふうな処分される予定になっていますか。</p>
[甲委員]	<p>現在、発生している焼却灰については、全て処理処分をしまして、現時点で保管をしているという状況はありません。保管していますのは、当時発生した指定廃棄物として130トン保管を継続しておりますが、それ以降の焼却処理に当たっては、全て処理処分をしております。</p>
[乙委員]	<p>今のところ増え続けているということなのですが、保管している130トンについては、最終的にはどういうふうなことを考えているのでしょうか。</p>
[甲委員]	<p>資料8をごらんください。5ページ、資料8の質問10になります。質問10で、指定廃棄物の指定解除ルールに伴う方針等についてということでご質問があります。その中で千葉県内では指定廃棄物を保管する10市のうち環境省は千葉市との協議を行い、放射性セシウム濃度の再測定も行っていくという、組合または印西市に環境省からの協議申し入れはあったか。組合、または印西市の方針はというご質問でございまして、組合の回答といたしましては、今まだ環境省からの協議申し入れはございません。組合といたしましては、指定廃棄物130トンでございます。これの適正管理を行うとともに、指定解除のルールの対応につきまして関係市町とこれから協議し、検討していく方向です。</p>

[乙委員]	今の件についてですけれども、千葉市とは協議があったということなのですが、千葉市は政令市という都市ですね。今のところは政令市という都市ではないので、千葉県を通じて協議するとか、そういうことは考えていないのでしょうか。
[甲委員]	指定廃棄物の件につきましては、やはり環境省からの指導で動く予定になっています。その間に県を通じて指示があるかと思いますが、そちらの指示を待つということでございます。
[乙委員]	政令市の都市は国と直接できる範囲というのは確かなのですが、それら千葉市は無事だったと、そういう意味ではないのですか。
[甲委員]	政令指定都市ですので、県を経由しないで国と直接交渉していると。そんな意味ですか。
[乙委員]	だとすれば、現地でやるべきではないですかと。
[甲委員]	指定廃棄物に関しましては、基本的に環境省と保管自治体との協議ですので、千葉市が政令指定都市だから千葉市と環境省でということではございません。あくまで指定廃棄物の手続に関しては、環境省と保管自治体との手続、協議になります。法令改正など国の制度化につきましては県を通して情報提供があります。指定廃棄物に関する手続に関しては我々と国との協議、手続ということになります。

## 議題（２）【白煙防止装置の運用停止の継続について】

印西クリーンセンターでは、ごみの焼却から発生する熱を、発電、温水センター、地域冷暖房に有効活用していますが、場内で利用している蒸気の中には、煙突から発生する白煙をできるだけ見えなくするために再度加熱する装置にも利用していました。煙突から発生する白煙は、焼却炉内及び排ガス処理装置で利用する水分が蒸気となり、煙突出口部分が冷やされる寒い冬に、白く見える現象ですが、煙のような見え方であるため、この発生を抑制するため白煙防止装置があります。しかし、地球温暖化対策及びエネルギー有効利用の面から印西クリーンセンターでは、白煙防止装置で利用している蒸気を発電や地域冷暖房に利用することを目的として、約４年間白煙防止装置の運用を停止してまいりました。白煙防止装置を停止した場合の蒸気の節約量は、過去の運転時データと比較して毎年約6,000トンから7,000とンの蒸気を節約し、発電や熱供給に有効活用しています。これらのことから、平成28年7月から平成33年6月までの5年間、白煙防止装置の運用停止を了承していただきたく環境委員会に諮ります。なお、自治会側又は組合側から申し出がない場合は自動的に白煙防止装置の運用停止を自動的に次の5年間も更新してよろしいか併せて諮ります。

### 【質疑応答】

[乙委員]	白煙防止装置というのは、再加熱してさらにダイオキシンを減らすというような趣旨でやっているわけではなくて、外部から見たときに、煙が出ているなというような印象を消すためにやっていた。そういう装置だということよろしいのですか。
[甲委員]	白煙防止装置は、ダイオキシン削減はしておりません。単に煙突から出るガスを再加熱して見えにくくする。そんな装置でございます。
[乙委員]	これは今言ったように、装置を運用することによっていろいろなエネルギーの無駄とかあることなので、ただの見た目だけであれば、継続して防止装置をしないほうがいいと思います。
[乙委員]	5年間で単位に、10年分に区切ってやっているというのは、なぜ5年間で区切ってやっているのですか。
[甲委員]	今月13日の代表者との打ち合わせで5年間ということ意見が出されました。
[乙委員]	何か特別根拠があるということではないのですか、5年間ということの。
[甲委員]	根拠があるわけではありません。ただ、毎年ここでもご説明していますが、蒸気の節約量というのがもう大体決まっていますので、毎年お諮りしなくても5年間ということよろしいですかということです。
[乙委員]	ずっとやらなかったことはわかりましたが、5年間に反対で毎年ぜひ検討願います。
[乙委員]	毎年諮るということを知っていたのではないのですかと思いますが。この間の住民側からどうだとか言ったけれども、住民側の説明の打ち合わせのときもそういう話は出なかったと思います。出たのでしたっけ。出ていないですね。
[甲委員]	昨年やはり1年ごとにお願いますということで意見出ています。

[乙委員]	これは代表者会議で組合から提案されて実は了解しました。白煙防止自身は見たくれだけの問題なので、公害とか関係なくて、しかも年間6,000トンから7,000トン蒸気を節約しているということで非常にいいことだということである必要はないのではないかと考えています。もう一個確認したいのだけれども、6,000トンから7,000トンの蒸気節約しています。その温度を加熱するための蒸気は使っておりません。別な用途に使います。それでコスト的にどれぐらいセーブされている。組合のほうで金額的にどのぐらい助かっているのかということも言っただけならば、もっとわかりやすいのではないかと思います。
[甲委員]	蒸気量を電気量に換算しまして、それで金額に換算しますと約1,000万円前後になります。
[乙委員]	余った、その白煙防止装置に使った蒸気を全部発電に回したということですね。
[甲委員]	はい、そういうことです。
[乙委員]	だったら別に1,000万捨てる、捨てるようなものですから。白煙防止で使っているから。私は大賛成です。だから、毎年諮る必要はない、私は思います。
[乙委員]	見てくれだけというのは、そのほかの要件は全くないということでもよろしいかという再確認と、今までに煙のように見えるということでのクレームがどの程度あったか。それから、5年間ということですが、5年やって、次の5年でまた何もなかったらそのまま更新と、こういうご提案ですけれども、ということでは10年担保するような提案なので、その辺をもう少し詳しく。早い話が10年間、その白煙防止装置というのはつけたときはそれなりに理由があったはずで、設備投資もかけてつけたものを、いや、できるだけつけたほうがいやと、クレームも最近ないしというようなことで1,000万円もうかる。だから、10年間ここで停止してしまいたいというのはちょっと早急過ぎると思いますが。最近のクレームがあったかどうか、その状況についてお知らせいただきたいと思います。
[甲委員]	クレームということなのですが、今記録を持ってきていないのですが、平成26年度から実は臭気のモニタリングということで、住民の皆様から情報提供をできるだけいただきたいという取り組みをしています。そういうことがあるという前提の中で白煙に関して、白煙防止、冬場の湿度が高いときに白く見えるときがあるのですが、ここ1年間では白煙に関しての問い合わせやクレームというのは受けておりません。5年までさかのぼってというお話でしたけれども、私がいた中でのその白煙に関する問い合わせというのは1件か2件、ここ1年は全く受けたことないのですが、その前に1件か2件は白くたなびく状態があると。煙を出しているというような連絡を受けたことはございました。
[乙委員]	何年前かに白煙防止とめるときに各自治体にアンケートをとって、白煙が気になりますか、なりませんかというアンケートがあったはずですが。そのアンケートで特に問題ないということで止めたと思うのですが、私は熱の無駄遣いなので、5年間とめても良いのではないかと思います。
[乙委員]	資料3の文章の中で、白煙防止装置で利用している蒸気を発電や地域冷暖房に利用することを目的としてとありますが、これは具体的にどこに利用されているのですか。
[甲委員]	白煙防止装置に行く蒸気をとめまして、それをタービン発電機のほうに供給したり、あとこの業務地区に冷水、温水を供給しています千葉ニュータウンセンターの会社のほうに蒸気を送っています。
[乙委員]	それに対して費用か何かもらえるのですか。
[甲委員]	はい、そうです。
[議 長]	住民側のほうでも若干意見が割れているようでございますので、今回については1年にするのか、5年にするのか。この辺については決定できかねる問題でございますので、住民側で代表委員を通しまして意見統一をされて、9月の環境委員会の中でもう一度議論したいと思いますが、よろしいでしょうか。
[乙委員]	次回9月のときにもう少し情報をいただき。例えばこの白煙防止については、環境省がもうやめたほうがいいのかという通達も出ていますよね。それから、周辺地域の焼却施設を持っているところ、やっているところとやっていないところどれぐらいあるとか、そういう情報を全部出していただいて、それで判断したいと思いますので。これだけでは情報が足りないと思います。よろしくお願ひします。
[議 長]	白煙防止の継続につきましては、引き続き9月の委員会の中で議題として取り上げていきたいと思ひます。

### 議題（3）【現施設の延命化工事の進捗状況について】

環境委員の皆様の中には初めての委員会の方もいらっしゃいますので、前回説明した内容と一部重複しますが、印西クリーンセンター基幹改良工事につきまして説明いたします。基幹改良工事は、次期施設が稼働するまでの間、現在の施設を延命化するための工事になります。昨年10月にJFEエンジニアリング株式会社と平成29年度末までの工期で契約いたしました。対象設備は資料の内容となります。今年度は2号炉及び共通系、来年度は3号炉を中心に行う予定です。また、メーカーとコンサルを交えた会議は毎月1回程度行い、コンサルの専門的な知識を工事に生かしています。現在は、工事の準備期間で工事関係者のためテニスコートを駐車場にすると共に、作業員用仮設建屋等の設置を行っています。7月からは2号炉の焼却炉及びボイラの工事が始まります。なお、2号炉関係の工事は12月末まで行う予定です。その他、土木、建築設備として屋根工事が9月頃から始まる予定です。最後になりますが、工事中も周辺の皆様の生活環境を維持し、騒音、振動、臭気等の公害防止協定を順守するよう指導いたします。

#### 【質疑応答】

[乙委員]	説明の中でコンサルタントというのがありましたけれども、どこの会社でしょうか。
[甲委員]	日本環境衛生センターです。
[乙委員]	14番のところで全炉停止期間というのがあるのですが、日数等は確定しているのですか。
[甲委員]	14番の全炉期間停止なのですけれども、11月に10日間、年末年始に6日間となります。平成29年度も同じぐらいの日程の休炉となります。
[乙委員]	事前に広報していただけるのですか。この期間停止するから集荷しても燃やせないとか、皆さんにわかるようにしておいたらどうですか。どのようにするのか。
[甲委員]	次の環境委員会で、いつからいつまで休炉いたしますということで、あわせてホームページにも掲載いたします。
[乙委員]	12番の土木、建築工事で屋根防水等と書いてあるのですが、今、先ほど工場を案内してもらったのですが、煙突の補強の鉄骨が相当さびており、放置しているとさびで急速に腐食して強度がなくなるおそれがありますし、入り口の一番目につきやすい正面にありますので、もう少し体裁の良いものに。さびを落として塗るとまた10年間はもつと、もたさなくてはいけないということなので。塗装についても普通の塗装だと二、三年でさびてきますのでフッ素塗料とか10年ぐらいもつ塗料がありますので。足場とか整備するのにお金が掛かる等確かにいろいろありますが、そういうようなことを検討されて、見た目も含め耐久性のある塗料を塗ったら10年間ぐらい次の施設に移るまでもつと思いますので、ご検討されたらどうでしょうか。
[甲委員]	貴重な意見ありがとうございます。今回の基幹改良工事には入っておりませんが、今後の定期修理等で生かしていきたいと思っております。ありがとうございます。
[乙委員]	今年度は2号炉の延命化工事をやるということですので、2号炉が完全にとまっている期間はいつからいつまでですか。13番目の性能確認の2号炉というのは、7月から12月まで2号炉というのは全部とまってしまっているのかどうかという確認です。
[甲委員]	2号炉は既に停止しております。
[乙委員]	1号炉が一番古いわけですから、1号炉が何かトラブルでもあったら、3号炉しか動かさせない。
[甲委員]	そういうことです。
[乙委員]	今、1日100トンぐらいしか動かしていないということは、今百二、三十トン燃やしているから、そのときは燃やすごみを少しセーブしてもらわないとだめだという、住民側に。そういう話になってしまうのですか。
[甲委員]	今1号と3号の2炉運転になっています。1号は大分老朽化していますが、今のところ十分焼却できておりますので、その1号、3号を今年度うまく使っていきたいと考えております。
[乙委員]	1号炉頼みというところですね。わかりました。 あともう一つ。11月に10日間全炉をとめるということなのですが、ピットは3日間しかもたない、一応言われていますけれども。それは1日300トン燃やす前提で900トンの容積がありますよということですよ。でも、1日百数十トン燃やせるのだったら、10日間とめていたらピットあふれてしまうのではないのかという感じがするのだけれども、そこはどう考えていますか。
[甲委員]	この全炉停止に入る前に、このごみピット、底のほうまで下がってきれいにしまして10日間の停止期間になります。もうやはり10日間の最後のほうは、ごみピット上のほうまでなりませんが、ごみピットで貯留できる計画をしております。
[乙委員]	では、ごみピット、燃やすごみを少しセーブしてくださいという案内は住民には出さないわけ。
[甲委員]	しないわけですね。

**議題（４）【次期施設計画の進捗状況について】**

資料の5ページをごらんください。今回環境委員会の中で初めての委員の方もいらっしゃいますことから、過去の経緯を含めかいつまんで説明させていただきます。多少前回の会議から重複することもありますのでご了承ください。

当印西クリーンセンターは、昭和61年に稼働開始しまして30年を経過しております。施設の老朽化に伴いまして、新たな施設建設が必要となったものです。平成25年度に住民参加型の取り組みのもと学識委員、公募による住民委員、また本環境委員会からの住民委員全体で15人から成る用地検討委員会を設置しまして、候補地を印西地区内から広く募集し、6カ所の応募があったものです。資料の平成25、26年度の項目ナンバー1でございますが、候補地の比較検討、候補地選定に当たり次の評価視点をもって調査審議を次期中間処理施設整備事業用地検討委員会の中で行ってまいります。1つ目としまして整形で2.5ヘクタール以上の用地が確保できること、2つ目として洪水、浸水地域に指定されていないこと、3つ目としまして自然公園こういうものに指定されていないこと、4つ目としまして活断層や土壌汚染がないことなど、さまざまな角度から調査、審議を行いまして、その結果として応募のあった吉田地区の優位性を評価し、建設候補地として平成26年9月30日に組合に本委員会から答申がなされたものでございます。その後、項目ナンバー2でございますが、建設候補地の選定、組合管理者、それから副管理者によります建設候補地選定会議を行いまして委員会の答申を参考に協議を重ね、印西市吉田地区を建設候補地として選定したものでございます。次に、項目ナンバー3ですが、27年3月に建設候補地として選定された吉田地区の地元町内会である吉田区と建設候補地として決定したことを確認し、またこれからの進め方や両者の役割等を定めた基本協定書を締結しております。次に、平成27年度、項目ナンバー4及び5ですが、吉田地区を建設候補地として事業展開する清掃工場本体の施設整備基本計画検討委員会、またごみの焼却に伴い発生する排熱利用からの地域の活性化につながる地域振興策などを調査、審議する地域振興策検討委員会を組合側で設置してございます。平成28年3月30日にその結果としまして、答申が組合のほうになされております。その答申の内容につきましてはホームページのほうに掲載させていただいておりますので、ご閲覧のほうお願いしたいと思います。次に、平成28年度に入りまして項目ナンバー6、吉田区との協議等でございますが、現在吉田区内に設置されております吉田区クリーンセンター検討委員会、こちらにおきまして、3月30日に答申を受けた内容、こちらを審議しております。審議の概要としましては、施設整備基本計画として施設規模、処理方式、煙突の高さ、排熱利用など。また、地域振興策基本構想として答申がなされた内容では、排熱利用を中心とする地域振興策、またインフラ整備を行う地域振興策がありますが、吉田区や印西地区の活性化に最も有効な施策は何かということで検討していただいている状況です。今後の予定となりますが、吉田区の合意が得られ次第、整備協定の締結となります。整備協定の概要としましては、資料に示すとおりでございますが、吉田区との協議の内容によりまして変化していくものと考えております。今回示す内容は、あくまでも予定ということでございます。また、整備協定締結後の予定ですが、本年度候補地の地形測量、地質調査、用地取得準備に取りかかっていくものでございます。なお、進捗状況の公表としましては、現在は吉田区の内部検討委員会でのことでございますので、当組合として設置している会議ではないことから、議事録の公表は行うことができません。この点につきましては、ご理解いただければと思います。しかしながら、整備協定の締結時、こちらにつきましては、内容を公表し、パブリックコメント等によりまして皆様方からのご意見をいただきながら今後進めていきたいと考えております。

次期施設計画の進捗状況につきましては、以上でございます。

**【質疑応答】**

[乙委員]	これは、確認ですけれども、吉田地区という名前と吉田区という名前が2つ出ていますけれども、これはどう違いますか。それから、もう一つですけれども、前から問題にはなっているのですが、吉田区その町内会の自治会とはこういうふうには協議してございますけれども、周りの松崎地区という自治会という町内会がありますよね。そこは、いまだに反対していると聞いているのです。でも、そこも対象に地域住民貢献策とか、そういうものは話し合うだろうという報告を前受けているのですけれども、今その状況はどうなっていますか。
[甲委員]	吉田地区と吉田区の違いということになりますが、吉田地区と表現している部分では、工場の応募があった地区とですね。区というのは、町内会の吉田区という町内会と。地域と住民ということ。
[乙委員]	吉田地域には松崎地区というのは入っていないのですか。

[甲委員]	入っていません。松崎区の状況でございますが、確かに昨年度末までの状況としましては、反対という表明をされておりました。ただし、今年度役員さんもかわりましたことから、我々のほうもご挨拶に伺いまして状況をいろいろご説明した中では、現在松崎区については5町内会があります。その5町内会の役員さんが集まったときに我々説明に伺ったわけですが、今までの経緯はちょっと誤解が生じている部分もあったようで、もう一度検討させてほしいというご意見はいただいております。その検討結果というのはまだ返ってきてはございませんが、8月ぐらいまでには何らかのご意見がいただけるものと考えております。
-------	---

### 議題（5）【印西クリーンセンター周辺臭気について】

平成28年度印西クリーンセンター周辺臭気に関するモニタリングの資料6をご用意ください。はじめに、周辺臭気に関する状況について、経緯、経過を簡単にご説明いたします。

印西クリーンセンターの周辺臭気につきましては、平成26年度に北側地区の環境委員さんや住民の方から、自宅の窓を開けた際や自宅周辺で焦げくさい臭いがする、夏場に臭うことが多い、などの情報が多く寄せられたことから、環境委員会を通して周辺臭気の現況把握を目的に、周辺臭気に関するモニタリングを実施協力いただいていたものです。今年度平成28年度のモニタリングの実施については、前回3月の環境委員会で確認させていただきました。なお、前回の環境委員会から、今日現在、周辺臭気に関する問い合わせや通報等は1度もありません。また、印西クリーンセンターでは、臭気判定士を有する専門機関への周辺臭気調査と排ガスの臭質調査、また、今年度1回目の排ガス等臭気濃度測定を7月19日、火曜日に予定しています。

それでは、資料6をご覧ください。平成28年度印西クリーンセンター周辺臭気に関するモニタリングの方法等について、ご説明いたします。1の実施目的は、記載のとおりです。2のモニタリングの期間は、来月7月から平成29年6月までの1年間になります。3の場所、確認地点は、印西クリーンセンター周辺の環境委員会の範囲になります。今年度、自治会等から推薦をいただいた方は、北総線から北側地区では1名、南側地区では5名です。推薦依頼に当たりまして、北側及び南側地区、各5地点、複数地点での実施をお願いしたいと考えていましたが、北側地区からは推薦1名ということですので、本日、北側地区の環境委員さんの中からご協力いただける方について、説明の後、議長から確認をお願いしたいと思います。4のモニタリングの協力者については、記載のとおりです。5のモニタリングの方法及び頻度は、①は、定期モニタリングとして、②は、定期モニタリングとは別に、臭いが確認できるときは記載していただくものです。6のその他、①は、臭いに関する問い合わせ先です。②、記録を終えましたら、翌月の10日までに返信願います。③、印西クリーンセンターで集計し、環境委員会への報告と組合ホームページで公表いたします。裏面をご覧ください。黒丸地点が推薦をいただいた地点です。星形の地点は、過年度実施した地点です。次の別紙、月別記録用紙をご覧ください。記録用紙の中で確認条件の温度、湿度、風向、風速、焼却炉の運転状況及びごみ搬入状況については、印西クリーンセンターで確認し記録いたします。最後に、委員の皆様にご案内いたします。7月19日の火曜日ですが、午前と午後の2回に分けて、印西クリーンセンター排ガスの臭気濃度測定を行います。お時間のある方は、来ていただきますと排ガスの臭いが確認できます。事前に連絡をお願いいたします。

以上で説明を終わります。この後、議長から北側地区の環境委員さんの中から、モニタリングにご協力いただける方の確認をお願いいたします。

### 【質疑応答】

[乙委員]	ネオックス自治会がモニタリングになっているのですが、私引き継ぎで伺っていないのですけれども、前回決定されていることなのですか。
[甲委員]	3月の環境委員会のときに、前年度までのモニタリングの実施状況を報告書としてまとめまして、それのご報告とあわせて現在、組合で行っている状況もご説明した中で、28年度も実施協力がいただけたということで、それを踏まえて自治会様のほうに環境委員さんの推薦とあわせてモニタリングの協力依頼ということで推薦をしていただきたいという文書を出させていただきました。
[乙委員]	前回の委員の方が転勤されてしまっていないので、詳しい引き継ぎができていなかったもので。私がそれをやるということですか。
[甲委員]	あくまで協力していただける方ということで、環境委員皆様にやっていただくものではないです。
[乙委員]	自治会からこの人を推薦しますという文書が来ているのでしょうか。今の環境委員の方がやるのかと聞いているのです。ちょっと回答が違うような気がする。



[甲委員]	推薦をいただいた方の内訳でいいますと、北側地区の地点の方は、自治会推薦ということで環境委員さんではございません。それから、南側地区の5地点につきましては、環境委員さんが3名、自治会からの推薦のあった方が2名という状況です。
[乙委員]	3月22日のこちらの臭気に関するモニタリングの書面によりますと、北地区5地点、南5地点となっておりますけれども、これは変わったということによろしいのですか。
[甲委員]	当初予定として、それぞれ5地点、複数地点でのモニタリングをできればということで推薦をいただきたいということで資料をつけさせていただきました。その上で、推薦をいただいた地点がこちらに記載のとおり、北側地区については1地点、1名しかいただけていないという状況でございます。
[乙委員]	これは本日提出ではなかったですか。
[甲委員]	提出期限といいますが、本日はなくてもっと前の段階で推薦書をいただきたいということで依頼しました。
[乙委員]	もう締め切ったというわけではないでしょう。今日の会議で手挙げてくださいという話ですか。
[甲委員]	提出期限ありで推薦依頼をしましたけれども、こういう状況ですので、本日委員さんの中から実施していただける方がいましたらお願いしたいと、そういうお話でございます。
[乙委員]	北側地区はこの臭気の問題を最初に問題視した方が中心になってやった話ですから、本当はやってほしいのです。あそこには臭いがするという方がいらっちゃって。何人かの方に。
[甲委員]	あくまで協力いただける方での実施になりますので。どなたかに協力いただけないかというお話を時間の中ではさせていただきたいと思います。
[乙委員]	このモニタリングをして例えばにおいがするといった場合、その臭いを特定するということができるのでしょうか。特定できた場合、何か改善方法はあるのでしょうか。
[甲委員]	特定することは難しいです。あくまで周辺、こういった臭いがあるということ踏まえて、モニタリングでは状況を確認させていただきたいということです。クリーンセンターでは今年度も専門家への排ガス臭気の調査と周辺の調査というものを実施しまして報告させていただきたいと思っています。これは、あくまで皆様方住んでいる方々の状況を把握するために集計をしまして、その状況を今後どのようにそれについて対応といいますか、当たるかというのはその先のことになろうかとは思っています。
[乙委員]	臭いが出る原因としては煙突からとか、例えばエアーカーテンで遮断して臭いが出ないようにしている設備があるとかいう話なのですが、ここは出ているとすれば、どこから出るというふうに考えたらいいのでしょうか。
[甲委員]	公害防止協定の中で皆様方と臭気濃度の目標値500というものを定めております。前年度の測定結果は、先ほどご報告させていただきましたが、1回その目標値と同じ数値というものがございました。過去には500を越えたという状況もございました。測定しているのは煙突から出る排ガスに対しての臭気濃度測定と焼却をしていないときの工場から出る臭気出口と、クリーンセンターの敷地境界、敷地周りです。そこでの臭気濃度測定ということで実施をしております。臭いを出さないようにとは言いますが、やはり車が移動すれば空気が流れますし、臭気濃度ををはかるということでは生活環境に支障はなくても、値として表そうとすると出ているということでございます。
[議長]	先ほど北地区のほうから環境委員の中では手を挙げてくださる方がいないということでございますので、今年度引き続き北地区については1名、南地区については5名、この体制で引き続き計測をするということによろしいでしょうか。
[乙委員]	やるものだと思っていたので。それが何かここを見たらこうなっていたから、あれっ、では要らないのかなと思ったけれども。私、協力します。後ほど用紙をお渡します。
[乙委員]	従来からこのモニターというのは臭いがすると1週間チェックして、1カ月に一度、提出するだけではなくて、クリーンセンターの臭いではないかと思ったときは、24時間受け付ける電話あるから、そこに電話して担当者がかけてくれると。これはもう今なくなっちゃったのか。
[甲委員]	体制につきましては変更ありません、ただ生活している中で、大至急、対応できるかということでは後日になる場合もあろうかとは思っています。

## 5. その他【自治会側から事前に提出された「平成28年度第1回環境委員会議題」について】

### 質問3. 環境委員会の議事録（概要版）について

- ・出席者のリストも付けて早く配布願いたい。

**【回答】**

議事録配布にあたり、出席者リストを添付することについて、本日、自治会側委員の皆様を確認させていただきました。また、前回、議事録の配布について、年度切り替え等により1ヶ月以上を要してしまい、ご迷惑をおかけしました。今後、できるかぎり早めにお配りするよう努めます。

[乙委員]	2週間前の住民だけの会議の席で、環境委員になられた方から出た意見なのですが、自分が出席しているのに出席しているかどうかこれではわからない、出席したと書いてもらわないと困るという意見がありまして、そのときは十六、七名いましたか。皆さん、それはそうだとということで同意してもらっています。
[議長]	この中で1名でも名前を載せてもらっては困るという方がいらっしゃれば、名前を載せないで今までどおりの対応という形をとりたいと思いますが。
[乙委員]	協定を結び環境委員の名前を届けながら1年4回一度も出席しない町内会、自治会があるわけです。そういう委員はやめていただきたいわけです。協定を結んでいる以上、一度も出席できないような委員の方を出すということは、名前が載っていないということのほかに、そういうこともありますので、私は住民代表として出席委員さん載せていただきたいと思います。
[甲委員]	本日の会議記録の配付に当たりましては、出席者リストということで、本日出席の自治会名と委員名を載せた会議記録を配付いたします。

[事務局] それでは、以上をもちまして平成28年度第1回環境委員会を閉会いたします。  
本日はお忙しい中ありがとうございました。